## 令和2年度塩崎ボックスカルバート定期点検の結果について

## 1. 点検の概要

甲斐市では塩崎ボックスカルバートの定期点検として、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領 平成31年3月 国土交通省 道路局 国道・技術課」に準拠し近接目視を基本とした点検を行い、施設の傷み具合を以下の表-1及び表-2に示す区分に分類しました。

	·
判定区分	判定の内容
Α	変状が認められないか、変状が軽微で補修を行う必要がない。
В	状況に応じて補修を行う必要がある。
C 1	予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
C 2	シェッド、大型カルバート等の構造の安全性の観点から、速やか
C 2	に補修等を行う必要がある。
E 1	シェッド、大型カルバート等の構造の安全性の観点から、緊急対
	応の必要がある。
E 2	その他、緊急対応の必要がある。
М	維持工事で対応する必要がある。
S 1	詳細調査の必要がある。
S 2	追跡調査の必要がある。

表-1 対策区分の判定区分

表-2 健全性診断の判定区分

区分		状態
優	建全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
1 1 7	- n nLL	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点 から措置を講ずることが望ましい状態。
	IN DHE	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置 を講ずべき状態。
	T 171-1	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が 著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

「健全性の診断」と「対策区分の判定」は、それぞれの定義に基づいて判定を行いますが、一般には主要部材(頂版、側壁、底版、基礎)において次のような対応となります。

г 」: А、В

г 」: С 1、 М

「」: C 2

「」: E1、E2

## 2. 点検実施施設とその結果

令和2年度の定期点検は以下の表-3に示す1施設について実施しました。

表-3 点検実施施設とその結果

橋梁名(フリガナ)		路線名	延長 (m)	対策区分の判定結果	健全性の診断結果	備考
塩崎ボックスカルバート	シオザキボックスカルバート	新町山本線	21.6	C 1		

## 3. 点検結果のまとめ

対策区分の判定結果を表-4に、健全性の診断結果を表-5に示します。

表-4 対策区分の判定結果

判定区分	判定の内容
Α	変状が認められないか、変状が軽微で補修を行う必要がない。
В	状況に応じて補修を行う必要がある。
C 1	予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
C 2	シェッド、大型カルバート等の構造の安全性の観点から、速やか に補修等を行う必要がある。
E 1	シェッド、大型カルバート等の構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E 2	その他、緊急対応の必要がある。
М	維持工事で対応する必要がある。
S 1	詳細調査の必要がある。
S 2	追跡調査の必要がある。

表-5 健全性の診断結果

区分	状態
健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
予防保全 段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点 から措置を講ずることが望ましい状態。
早期措置 段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置 を講ずべき状態。
緊急措置 段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が 著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

点検結果より " 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を 講ずることが望ましい状態。 "に該当しましたので、この施設については、計画的に順 次対策を進めていく予定です。